令和3年白老町議会議会運営委員会会議録

令和3年 3月 5日(金曜日)

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 1時45分

〇会議に付した事件

協議事項

- 1. 第5次議会改革の検討
- 2. その他について

〇出席委員(6名)

委員長小西秀延君副委員長長谷川 かおり君委員 森 哲 也 君 委員 前 田 博 之 君委員 吉 谷 一 孝 君 委員 及 川 保 君副議長 氏家裕治君 議長 松田謙吾君

〇欠席委員(なし)

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長高橋裕明君書和上さやか君

◎開会の宣告

〇委員長(小西秀延君) ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

(午後 1時00分)

○委員長(小西秀延君) 本日の協議事項ですが、1、第5次議会改革の検討、2、その他についてになります。

まず1、第5次議会改革の検討について、高橋事務局長から説明をお願いします。

○事務局長(髙橋裕明君) 検討項目は政策機能の強化でタブレット端末の導入になります。これまでに導入はする方向でということでお話しておりましたが本日は大きくハード面とソフト面に分けて最初の理解が必要になるかと思いますが、まずハード面につきましてはいわゆるタブレット、パソコンになりますけれども、それについては前回までの検討で今の臨時交付金に上げてハードは整備しようということになりましたので、めくっていただいて3ページ目になりますけども、今町で事業調整しておりますコロナの交付金事業の中で議会のICT環境整備事業ということで具体的にはタブレット15台を導入するという事業要望と申しますか補正を上げております。次のページには見積もりを取った詳細を載せておりますが1台について23万3,200円ということで内容的にはSurfacePro7というものでしてキーボードを付けてOfficeをセットアップするという内容になっております。それを15台分ということで349万9,000円を上げているということでこれについての事業調整会議は8日の月曜日にある予定ですのでそこで説明をしていきたいと思います。ハードはそういうことで公費によって初期導入するということです。

続いて(2)のソフト、通信関係が中心なのですがソフトの整備についてということでここでは 様々な議論が必要だと考えます。タブレット導入に伴う通信については大きくはアとイに分かれま す。インターネット環境があるものとインターネット環境がないものということで、今タブレット をもらったときにインターネット環境があるものについてはそのまま使えるということになりま す。アのiですけども光回線とWi-Fi環境が両方あるものはそのまま使えるということです。 それから光回線が家に引いてある人はそのまま有線でも使えますけどもWiーFiルーターの購入 で1万円程度かかります。インターネット環境のある人はそのままほぼ使えるということで下の表 でいうとア‐iとア‐ⅱというところで黒丸がついてるものがもう所有済みということになってい ますので、ア‐iは全部所有していますのでそのまま継続ということで使えます。ア‐inの人はW i-Fiルーターだけ購入すれば家の中でもずっと無線で使えるようになるということを示してい ます。続きましてイです。インターネット環境がないものについての手法ですけどこれは様々ある のですが3つに分類しております。 i 番目はスマートフォンを持っている方についてはテザリング という方法で通信が可能になります。ただし今のスマートフォンの通信容量の問題がありますので その通信容量を大きくしなければならないという方はいると思います。それでテザリングというの は後ろの方に資料つけていますけどもそのパソコンの横にスマートフォンを置いておけばスマート フォンのデータ通信を利用してタブレットを使うという手法でございます。そういうことでスマー

トフォンを持っている方はタブレットをそのままスマートフォンを利用して使うことも可能である というのがイ-iです。イ-iiはポケットWi-Fiというものを使う方法であります。光回線を家 に引かないでそのまま無線のポケットWi-Fiを使うことでタブレットが使えるということであ ります。ポケットWi-Fiというのは持ち運びができるWi-Fiルーター、その発信基地を持 って移動式で電源さえあれば持ち歩けるものでこれは初期費用2万円ぐらいと月額4,268円です。 これはUQ WiMAXの例で金額は書いております。そういうポケットWi-Fiを使う方法で す。それから3番目にア - i で説明したように光回線とWi-Fi環境をつくるという意味でイiiiがありますけど光回線の契約、プロバイダの契約、Wi-Fiルーターの購入ということで環境 を整えてタブレットを使います。大きくは3つの方法があるということでこのソフトについては議 員ごとに環境が別々ですのでその辺をどのようにしていくかという議論が必要だという意味で例示 をいたしました。そして裏面です。タブレット端末の活用方法なのですが前に話している段階的に ということで最初の段階としては図に示しているのですがこの真ん中のドラム缶みたいな文書保存 サービスというところに文章を事務局から入れたら議員のタブレットでそれをダウンロード、取り にいくということで文章が保存できるというやりとりともう一つはメール等によって直接招集通知 ですとか案内文を送付してやり取りするというようなことから始めたらどうかと思っていますので 最初の活用法としてはそういうようなことがあります。そういうことがこれまでのまとめとこれか らの必要な部分を整理いたしましたのでご議論いただきたいと思います。

〇委員長(小西秀延君) ありがとうございます。それでは分けて進めたいと思うのですが質疑はまず(1)のハードからです。ただいま高橋事務局長から説明がありましたとおり裏のページにありますが3月8日の事業調整会議での予算がつくかどうか今調整しているというところでございます。そこで調整が終わって入ることになりましたら当然議会に上がってくるという流れになると考えております。こちらのほうでまず質疑等はございますか。

前田委員。

○委員(前田博之君) 前回話したように仮に導入してもいらない人はいらない。いいよとなるか分かりませんけれどもこれまでの従来どおりと並行してやるということですか。そこだけ確認しておきたいと思います。多分これから2に入りますがなかなか使いこなせません。そういう話ですから従来どおりの形であればどちらかを選択して受け側が間違いないようにしたいと思いますのでそこだけ確認しておけば後は2のときに質問しますけれどもそれだけを確認してください。

〇委員長(小西秀延君) その議論につきましては以前も皆さんと確認したところでありますが導入はしましょうと皆さんに納得してもらえるところと思っております。なおかつ今までのやり方、紙に落とすこともきちんと併用して必要である人にはそういう形でやりましょう。必要ない人にやることはないと思いますがきちんとそれは併用という形でやりましょうということで皆さん統一されていると思いますのでそこは再確認ということでそのとおりでございます。

氏家副議長。

○副議長(氏家裕治君) 多分いろいろな議論があってここまで来ていると思うのですが議長の言われたとおり例えば何も知識がなくて難しい状況にあるという場合は事務局に来てその流れの中でやっていくことも大事なのかと思いますし、私も当然分からないことがあれば事務局に来てやはり一緒に教えてもらいながらやらなければならないかと思っていますがその環境なのです。ですから広報広聴などでもやろうとしているのが、みんなが密集して集まれないようなときに議会の報告会など、そういうことをどうやったら、仮に一部かもしれないけれどもこういった方法で報告会ができるのではないかという案も委員長から出ていますので、そういう形も自宅にいて見られる人は見られますしもし分からないということであれば事務局に来て見ること、参加することもできますのでそういった部分で制限なくそういう形の中で取り組めれば誰が参加できる、できないという問題ではなくてどこにいてもこういったものが活用できるということにしておくといいと思います。

○委員長(小西秀延君) 以上のご意見をいただきましたので進め方としては今副議長がおっしゃられたとおり分からないところは私もあると思いますし皆さん出てくるかと思いますので、そこをきちんと補強できるようにしていければいいと思っております。導入についてはよろしいですか。ハード面の形。この会議がとおれば本会議にかかってという流れになってくると思いますのでその辺の認識はよろしくお願いいたします。

ほかになければそのように進めますがよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) それでは(2)、ソフト面についてですが高橋事務局長から説明がありましたとおり家に持ち帰って行う場合にはインターネットの環境が必要でございます。ここでいいますと5種類のやり方が書かれておりますがこの内容について分からない方とか、このようにしたほうがいいのではないかというご意見など何かありましたらどうぞ。

前田委員。

○委員(前田博之君) 金額とかではなくてその前にこのソフトだけでいうと次のページに囲みでイメージ図は出ていますけども、前回も議論していますけど何をどうするか制度設計がないのです。やはりどういうものに使うのかをきちんと整理してその中でこういうことなのだということになってくると思うのですけども、今のところ漠として次のページのどちらでつくったのか分かりませんが、事業効果に情報伝達の迅速化や資料電子化の効率化とありますが資料等を初期導入するときに、まずこういう部分についての議会の委員会の開催通知など、ここまでやるということをきちんと制度設計してこの部分について使うということがないと、機械だけは整備するということが先に進んでいるのですけど私はそれが先だと思うのです。制度設計をしなければただ漠として失礼な話だけれども事務局にイメージして送ったりでは困るのです。皆さんで当初こういう形の制度設計の中でこういう文書の扱いをしますということをきちんと整理していかないといけないと思うのです。今は機械を入れることばかりが先にいっているのですが、その部分を整理していかないとあとからあれもこれもやるとなっては追いつけない可能性があるのです。それをマスターしたら段階的に今度はこれをということでないと。どう思いますか。私はそう思うのです。こちらにこういうこ

とをやるから今こうだということがなくて機械が入ってインターネットがある人はどうとかありますけど、何に使うのかというところがないのです。どう思いますか。私はそう思うのです。

- 〇委員長(小西秀延君) 髙橋事務局長。
- ○事務局長(髙橋裕明君) 今お話にありましたように裏面の(3)のタブレット端末の活用方策があります。これは議論していただく材料でまず(1)に資料の電子化ということでどういうものを送るかというのは例えば資料の範囲を決めましょうという意味なのです。例えば議案ですとかいろいろな資料がありますのでそれを決めていくという検討項目なのです。まだ決まっていないですけど何から始めるかは議論いただきたいのです。2番目の情報の伝達、メールなどの通知関係ですけどそれは例示で招集通知と書いてあります。そういうものがいっぱいあるのでどういうものから始めるかはご議論いただいて、ただタブレットを導入することでできることが多くあるのです。電子会議もできます。ですが最初の情報のやり取りからやりましょうということになったので例としてはこのように挙げていますけどその資料の範囲というのはどういうものかはこれから議論いただくということになります。
- 〇委員長(小西秀延君) 前田委員。
- **○委員(前田博之君)** 分かりました。事務局の話はいいのですが、その前に何を選択できるかという表がないと、たたき台がないと議論していけないと思います。(3) は分かりました。まずはたたき台をつくってもらわないと前に進まないと思います。その辺が出てから議論したほうがいいと思います。3に入るかどうかは分かりませんが。
- ○委員長(小西秀延君) 今日は細かく何を何と決めていくわけではございません。こういう流れで進めていきますという確認です。本会議にはかかりますので、皆さんは議会の中では質問ができない立場でございますので。こういう流れで進めていきますということです。最初は私がイメージしているのは基本的なところです。グリーンファイルとかもインターネット上の文書保存サービスがありますけどもここに全部入れておけばタブレットを持って歩けばいいのですけどこれは持ち歩かなくてもよくなるのです。自動更新されるようになります。そういうところから始めたり招集通知もここに入っておりますけど今委員会をやるにも全部ファクスで招集通知を流しています。それが全部メールで届きます。そのメールを開いていただければ何月何日に開催されますというものが常時分かるようになります。そういう基礎的なところからまず始めてみましょうかということです。その種類はこれとこれを入れてこれは入れない方が便利で入れたほうがもっと便利なんじゃないかということはおいおい決めていけばどうかということです。最初は慣れていないので全員にファクスを流しメールも流します。メールはワンタッチで流せます。

前田委員。

- **〇委員(前田博之君)** 分かりました。今はファクスが来たら電話のベルが鳴ります。メールは受信すると音が鳴るのですか。聞き逃してしまいます。そういうこともこれから整理するということですね。分かりました。
- 〇委員長(小西秀延君) 氏家副議長。

○副議長(氏家裕治君) 前田委員が言われていること、私も実際自分でメールアドレスを家族で共有している場合があるのです。そうすると自分のパソコンの中に家族のメールも全て入ってきてそこから自分のものを抜き出さなければならないのです。しかし今回議会で購入するものは議会のものとして使いますから議会以外のものは入ってこないのです。毎朝か寝る前にメールの確認をするという形になると思います。便利だと思うのはファクスは家庭によって黒くにじんで見づらい場合があったり常任委員会の報告、分科会の報告というのは、もらうとそれは広報の担当をしているものですからそれをまとめたりそういうことにも使えるのです。そういう面ではすごく使い勝手がよいのです。文章をそのまままとめてそこからいらないものを削って、集約してという形ができます。今までファクスで流されたものや文書で送られてきたものでいつまでに意見をくださいといった類のものを今回メールで配信できれば少しずつ慣れていくのかと思います。

〇委員長(小西秀延君) 前田委員。

〇委員(前田博之君) 分かりました。ただ私や氏家副議長が話したことはこれから整理していく ということですね。今日は大まかな流れについての委員会ということですね。

〇委員長(小西秀延君) どれを入れるかということは最初は併用していきますので、できるようになったら紙でやる方とインターネットでやる方を分けていきます。ミスがあるといけませんので最初は併用していくほうがよろしいと思います。

今日答えを出すことではありませんが1ページで髙橋事務局長からご説明いただいたとおり環境 を持っている人はすでにお金をかけて整備しているからよいのですがこれから整備するという方は 実際にお金もかかります。今環境をお持ちの方も個人で持っている財産です。それを議会のために 使用していただくことになります。その費用をファクスの方は紙、トナー、インクなどを実費でず っと負担していただいております。白老町議会はこれまで政務活動費というものは支給されており ません。ゼロです。それは自己負担ということでやってきました。月に何千円かは確実にかかって きます。初期費用で3万円以上かかるかもしれません。それをどう考えていくかです。今日ここで 答えを出すのではありませんが、かかるのが現実です。それを政務活動費にしていくのか、報酬に していくのか、実費にしていくのか、それを皆さんと理解を一致させて進めていきたいと考えてい ます。前回もインターネット環境が会派の人は皆さんお揃いですか、確認してくださいと言ってお りましたがそこのところも合わせてどうしていったらよいかこの議題を会派の中で一度お話し合い をしていただければと思っております。もう4月にどうのこうのということにはなりませんがこれ を将来的にずっと使うとなると必ず費用負担がかかります。文書を届けるのにガソリン代を使って 届けるよりはずっと安くは済むのですがそういうものを削減していくためにもこういう負担は多少 かかるということでございますので、委員会の中でこのようにしたほうがいいのではないかという 話し合いは進めていただければと思います。それも含めてご質問いただければなと思います。

及川委員。

〇委員(及川 保君) タブレットの場合は様々な議会関係の膨大な資料がありますが、そういう 意味では先ほどの議会の取り決めなども入っているグリーンファイルを持って歩かなくてもよい。 こういう非常に便利なことは分かります。私はガラケーでスマートフォンは使ったことないのですけどもそういった皆さんの状況を聞いていてもそれなりに何となくは理解はするのです。今、携帯では何も不便さを感じていないものですから、新たにWi-Fi も含めて整備しなければならないとなるとそれなりに大した額ではないのでしょうがこれを見ると費用がかかります。議員の中でガラケーを使っているのは多分私ぐらいではないか思います。大渕委員もすでにスマートフォンにしたという話を聞いたものですから。そういう関係でどのくらいの費用がかかるのか、初期で3万2,000円と月々6,900円などと出ているのですけどそれはあくまでも大ざっぱであって、状況が分からないのです。前回の委員会の中で受ける側もお金がかかるという話を聞いたのです。今委員長が言われたように政務調査費でまかなうという形にするのか、どのくらい費用がかかるかにもよるのです。私は整備をしてもスマートフォンに対応してもよいのですが、Wi-Fi などそういうことが見えてこないのです。

○委員長(小西秀延君) もう少々詳しく説明するとスマートフォンを持っていても家にWiーFi 環境があるとは限らないのです。スマートフォン自体は電波で普通に繋がっています。ただそれはWiーFiを使ったら通信料が固定で決まっているのです。大体月 6,900 円と一番下に書いていますけど大体その中で一般的な通信は終わります。ただスマートフォンも家にいるときはWiーFi環境があれば大体そのお金足りるのですが外出先でインターネットを使いますと回線使用料が別にかかるのです。それは月いくらまでという定額制があったりそれを超えたらあの回線料かかりますなどいろいろあります。それを安くするためにWiーFiで使うと月極にすると 6,900 円ということです。タブレットもWiーFiがなくても使えるのですけども使うたびに通信料がかかってしまいます。WiーFi環境を整備したほうが安く終わりますというのが例になっています。動画などを見るとかなり通信料がかかっていくものですからWiーFi設備があったほうが定額で使えるということで、ある程度これがかかります。タブレットを全員がWiーFi環境のないところで使いますとかなりの通信料を議会でみなければならなくなります。個人負担になるか先ほど言った政務活動費でみるのかどうなのかっていう話になるのですが、かなりの額になってしまうのでこう使ったほうがいいというのが今のこの例になっています。

松田議長。

○議長(松田謙吾君) 私はいらないと言ってから言うのもおかしいですが、どうしても必要なのかということから始めなければいけないと思います。それで必要だというのですから。個々が必要であればお金の問題ではないのです。お金がいくらかかろうと自分たちが必要なのですから。税金でするべきではないと思います。議員というのはきちんと報酬をいただいて、もっと便利にするということで必要だ、便利になるかどうかは私は分かりませんが、この前も言いましたが200日もやっている議会が80日か70日ぐらいしかやってないわけですから。その中でもっと簡潔に、もっと早く、もっと分かりやすくということでこれを入れようというだけの話であって、かかる金はみんな税金でやるべきものではないと思います。自らの議員のもらっている報酬でやるべきだと私は思います。それで税金でやるのであれば町民の合意が必要なのです。昨日もある町民にタブレットな

どの環境整備を税金でやるなんてとんでもない話だと言われました。そういう方もたくさんおられるのですからもう少々慎重にしなければなりません。今はどんどんそれにのめり込んでいっていると思います。何の相談もしていないわけですから。町民の耳にも入っていないわけですから。もう少し慎重に進めるべきだと思います。

○委員長(小西秀延君) 人それぞれ捉え方は違うと思うのですが職員がパソコンを使っているのと同じだと考えていただければよいと思います。議会に導入される場合はほとんどが議会費で購入しています。町の財源を使うなど出どころは様々ですがほとんど実費で購入しているところはありません。今回も支給するのであれば借りるという形になります。町の財産になりますのでそういう形になろうかと思いますが、その考え方をどうしようかということで皆さんでご議論いただければと思っています。

氏家副議長。

○副議長(氏家裕治君) 例えばこれを買って個人の所有になるのであれば議長の言われる話もそのとおりだと思います。多分今回予算の中で購入したタブレットというのはあくまで議員に対しての貸与という形になると思います。そういう形の中で処理されるのではないかと私は理解していたものですから今後自分が使って自分が議員を辞めたときに次の人にという形になると思います。そういう管理の仕方であれば町民の方々に説明がつくと私は思います。これが個人で議会から与えられて個人の財産になると困ると思います。ただ使う環境の問題だと思います。その議論だけはしておくべきだと思います。先ほど及川委員からもお話がありましたが私もガラケーを持っています。ただガラケーもなくなってスマートフォンになっていくのだと思います。そうなったときに通信料ですとかそういったものが委員長が言われるようにテザリングですとかいろいろな場所で使わなければならないこともあります。例えば議会の事務局の中で使わなければならない場合や自分が地方にいっているときに地方でデータを受けなければならない状況ですとかどのくらいの費用がかかるという部分については議会費から出していただくとかそれは皆さん一律の基準でやるべきだと思います。それが報酬なのか政務活動費なのかは今後の議論の中で進めていくべきだと思います。

〇委員長(小西秀延君) ほかにご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。 吉谷委員。

○委員(吉谷一孝君) 私は氏家副議長と同じ意見です。通信料については今後どのような形で進めていくかまた料金についてももう少々精査すべきところはありますし各議員の環境もこれから調査していかなければいけない部分を踏まえますとどれぐらいかかるのか月々どれぐらいの支払いになっていくのかについてどういった形でやっていくのか、個人で負担するのか先ほど言われたような形をとるのかそこについては今後検討してやっていくべきではないかと思います。

〇委員長(小西秀延君) ほかにございますでしょうか。

今日のところは導入にあたってこのようになっていきますというところをご理解していただければよろしいかと思います。またその費用負担についてももちろん先ほども私も言いましたが実費ということも考えられなくはありません。そ

して政務活動費は今はいただいてないですがこれにしようというご意見が出るかもしれません。それぞれ各会派の皆さんからもご意見を賜ってどう導入していくのがベストであるのかを議会運営委員会として決定しながら導入に向けて行きたいと思っておりますがそのような進め方でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(小西秀延君) 髙橋事務局長。

○事務局長(髙橋裕明君) 今の1番目の項目の確認でございますけどもまずハード機器の整備については交付金事業で申請を上げていくということになります。ただし使用方法やソフトの関係につきましては様々ありますのでこれから段階的になろうかと思うのですがその中で進めていくということで確認しておいてよろしいでしょうか。先ほどの3番目の活用方策につきましては活用の方法はたくさんあるのですが今日は①資料の電子化と②情報の伝達に使っていくということで確認しておくということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 資料などもやろうと思えばかなりの部分が電子化でできるようになります。ただ最初から全部を導入すると難しくなりますのでできるところからということで進めたいと思っております。なおかつ紙も併用して最初のうちは慣れるまで両方やるということでございますのでご理解を賜ればと思っています。その上でご意見はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) よろしいですか。それではご議論いただいたように進めさせていただきたいと思います。

2番、その他について髙橋事務局長説明をお願いいたします。

○事務局長(髙橋裕明君) 日程ですけども次回は3月9日、定例会の初日になりますけども9時30分から議会運営委員会ということで追加議案、これは災害の専決処分になります。それの件と時間内でできれば各会派から持ち寄った意見書案の結果です。今の予定では19日までありません。追加議案等があれば別ですけども19日に最終日が終わったあとに23日の議案説明会がありますのでそれが終わったあとの議会運営委員会ということになります。25日の議会運営委員会で議会の全日程をお配りしていますがそれ以降に変更した分、例えば代表質問と一般質問が出ましたのでそれを書いた日程をつくっておりますのでそのようになりますけども一応1ページ目の一番下に報告第3号、日程第14案と書いてあります。これは追加議案ですから9日に決定する事項になります。4ページ目の日程第8、第9の意見書案もまだ決定していないので案としております。あとは代表質問と一般質問の名前が入ったのと1ページ目の日程第13のところで報告第1号、第2号、第3号というところです。定期監査の報告とあったのですが定期監査の報告は実は12月にやっていたのでそこは抜けますので今回は例月と財政的援助団体、この2本が監査からの報告になります。

○委員長(小西秀延君) 次回の開催そして日程等について3月会議の日程も出ましたがこれについて質疑をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(小西秀延君) ほかに質問等をお持ちの方はいらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎閉会の宣告

〇委員長(小西秀延君) 以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

(午後 1時45分)